

件名	愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
主管課	総合政策課官民共創推進室
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>別表第1に、愛媛県官民共創拠点を追加する。</p> <p>1 名称 愛媛県官民共創拠点</p> <p>2 目的 官民共創の拠点として、県、市町、民間事業者等の多様な主体による地域課題の解決及び新たな価値の創出を図るために必要な施設等を提供する。</p> <p>3 位置 松山市</p>	
施行日	令和8年4月1日
<p>【その他参考事項】</p>	